◆荒川区ムーブ町屋 ご利用にあたって

	ホール	会議室	スタジオ	
申込受付	区内			
	利用月の12ヶ月前の1日から 利用日の5日前まで		利用月の12ヶ月前	
			の1日から利用日の	
			2日前まで	
	区外			
	利用月の11ヶ月前の1日から 利用日の5日前まで		利用月の 11 ヶ月前	
			の1日から利用日の	
			2日前まで	
連続佣	7日間まで			
可能日数				
変更	利用日の15日前	利用日の5日前まで		
	まで			
取消 (還付割合)	利用日の1ヶ月前	利用日の10日前まで(75%)		
	まで(75%)			
	利用日の15日前	利用日の 5 日前まで(50%)		
	まで(50%)			

受付時間:9:00~20:00※来館または電話で予約可能 休館日:年末年始(12月29日から1月3日) 16:03-3819-7761

1. 施設利用の申込受付

【区内個人】申請者本人が区内在住または在勤であること 【区内企業・団体】申請する会社・営業所・事務所等の所在地が 区内にあること

【教室・サークル】申請する教室・サークルの事務局等の所在地が 区内にあること

- ① 申込開始日(毎月1日、1月は4日)は抽選を行います。
- ② 抽選参加は事前申込制です。詳しくは当館まで問い合わせください。

2. 予約と利用申請について

【予約】

- ① 来館または電話にて予約可能です。予約後は1週間以内に来館 の上、申請手続きをお願いします。期限を過ぎても申請されな い場合は予約を取り消すことがあります。
- ② やむを得ず予約をキャンセルする場合は、必ずご連絡ください。 【利用申請】
 - ① 初めて利用される方は代表者の氏名、住所を確認させていただきます(企業・団体の場合は所在地)。確認可能な書類をご持参ください。
 - ② 代表責任者(代理も可)が来館の上、施設利用料の全額をお支払いください。利用料金は窓口では現金のみの取扱いです。施設利用料金に限り、振り込みによる払いも可能です(振込手数料は利用者負担)。
 - ③ 附帯設備の利用料は、利用日当日に現金にてお支払いください。

3. 利用時間と料金について

- ① 各施設の詳細・時間区分については、施設利用案内(パンフレット)をご覧ください。利用時間内には準備・片づけ・原状復帰も 含みますので、利用時間内に収まるよう催事をご計画ください。
- ② ホール・コンサートサロンは搬入出、観客・出演者・スタッフ等の入退館、ピアノの調律の時間も含まれます(ピアノの調律は約2時間要します)。
- ③ 下記に該当する場合は、規定の施設利用料金に規則の定める額が加算されます。詳しくは当館までお問い合わせください。
 - *5,001円以上の入場料等を徴収する場合。
 - *展示即売を利用目的とする場合。
 - *商品展示を利用目的とする場合。

4. 利用承認書の提示

- ① 利用当日は「利用承認書」の提示が必要です(コピーも可)。
- ② 提示がない場合、施設の利用を許可できないことがあります。

5. 利用の変更・取消について

【変更】

申請時の内容を変更する場合は、変更の手続きが必要です。利用承認書の原本を持参のうえご来館ください。

【取消

利用承認を取り消す場合は、取消しの手続きが必要です。利用者都合による取消は、規定の期間内に手続きを行った場合、左表の割合で既納額の一部を還付します。期限内に承認書を持参のうえご来館ください。

6. 特別な設備

- ① 会場での特別な設備・装飾等を設置する場合は、事前に承認を 受けてください。
- ② ホール内で裸火や油性のスモークマシン等を使用する場合は、 荒川消防署への事前申請と承認が必要です。
- ③ 催事内容(演出、設営、操作等)によっては技術スタッフの増員が必要です。詳しくは当館までお問い合わせください。

7. 利用の取消・制限

次に該当した場合は、施設の利用承認はできません。既に承認されている場合でも、承認の取消または施設利用の制限、もしくは停止をすることがあります。

- ① 利用の承認を受けた施設を第三者への利用権の譲渡、転貸したとき、または承認を受けた目的以外の利用をしたとき。
- ② 虚偽、その他の不正な手段によって利用承認を受けたとき。
- ③ 公の秩序・善良な風俗を害する恐れがあると認められるとき。
- ④ 集団的、または常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織 の利益になると認められるとき。
- ⑤ 荒川区ムーブ町屋を利用する者、または区民に迷惑を及ぼす恐れがあると認められるとき。
- ⑥ 荒川区の条例・規則に違反、または合理的な理由なく当館の指示に従わなかったとき。
- ⑦ 施設および附帯設備を棄損する恐れがあると認められるとき。
- ⑧ 荒川区ムーブ町屋の管理上、支障があると認められるとき。

8. 利用の中止

天災地変、交通機関の不通、その他不可抗力によって施設等の利用ができない場合の損害について、当館は責任を負えませんのでご了承ください。

9. その他 注意事項

- ① 消防法により各施設は定員が定められています。定員を守ってご利用ください。
- ② 許可を受けていない施設の利用、立ち入り、または利用時間外の立ち入りはできません。
- ③ 危険物、不潔な物品、動物の持ち込みはできません(盲導犬等の介助犬を除く)。
- ④ 本番・準備に関わらず舞台・客席・ロビーでの飲食はできません。ただし、ペットボトルのお飲み物に限って、客席・ロビーでの水分補給は可能です。
- ⑤ 当館の複合施設です。建物の上下階に支障をきたす、重低音や大きな音、振動が発生する演出はできません。詳しくは当館までお問い合わせください。
- ⑥スタンド花は業者に引き取りを依頼してください。